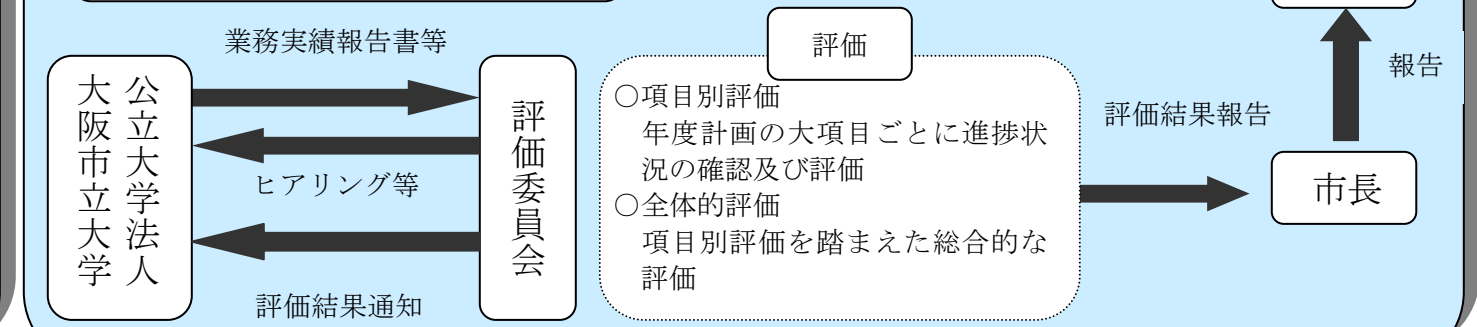


平成20年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果(概要)

評価にあたって

- 地方独立行政法人法第28条の規定により、平成20年度の業務実績評価を実施
- 法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮
- 中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認し、わかりやすく社会に提示
- 法人運営の改善・向上に資するべく、総合的・客観的に評価

評価の流れ



項目別評価：各項目とも、計画の進捗は「進んでいる」

○：主な取組事項
※：主な意見・指摘事項

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

【教育】

- 大学教育研究センターでの研究・取組
新たな社会人教育のための取組
21年度より医学部医学科定員を増員(1学年80名→90名)
- ※業務改編の早期実施による「学生サポートセンター(仮称)」設置の取組の確実な推進が必要

【研究】

- 若手研究者支援の「特定研究奨励費」新設
グローバルCOE事業を通じた都市研究プラザの諸活動
複合先端研究機構における理系横断・融合的研究
女性研究者への研究支援(学内保育所整備)
受託研究(⑩142件 372百万円→⑪119件 470百万円)、共同研究(⑩50件 181百万円→⑪78件 163百万円)等外部資金確保
- ※市立研究機関との有機的連携強化が必要

【社会貢献】

- 大阪市や大阪府大等との連携による産学官連携の推進(文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に採択等)
医薬品・食品効能評価センターの充実
(治験新規受託⑩26件→⑪34件)
- ※国際的研究活動の組織的バックアップ体制整備が必要

【附属病院】

- 病棟再編等による病棟機能強化
健康・予防医療研究にかかる共同研究体制整備
(契約件数⑩29件→⑪36件)

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

- 「キャリアスタッフ制度」の導入
- ※各部門の事務事業の見直し・柔軟かつ効率的な組織体制の構築が必要

3 財務内容の改善及び効率化に関する措置

- 寄附募集検討委員会の設置(創立130周年を記念した基金設置の検討)
- ※外部資金等獲得活用委員会の活性化による外部資金獲得が必要

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

- 教員業績評価に係る点検・評価指針の策定
- ※評価委員会が定める評価手順に従った、統一的・客観的な自己評価の徹底、定量的な年度計画を策定による、法人の業務実績の効果的な検証・評価が必要

5 その他業務運営に関する事項

- キャンパス整備の将来計画等の策定
- ※学生、受験生、卒業生等大学のステークホルダー(利害関係者)を意識した大学ホームページのさらなる充実が必要

全体的評価：

自己評価や計画設定に改善を要するが、
計画の進捗としては、全体として
概ね順調に進んでいる

- ・着手期(平成18・19年度)に整備された諸制度が概ね軌道に乗り、限られた資源のもとで教職員の地道な努力が続けられ、着実に成果を上げている事例も少なくない
- ・一方、評価作業上の基本的指摘として、「統一的・客観的な自己評価の徹底」「適切な計画の設定(計画本来の達成水準の明確化)」について改善を要する。
- ・第1期中期目標期間の折り返し地点として、3年間の蓄積を基に、引き続きこれまで以上に中長期的戦略を持つことが必要。
- ・業務改編による機能的・効率的な組織体制を早期に確立し、役員・教職員が一体となって、市立大学ならではの独創的な取組により、市立大学の存在感、ブランド力を一層発揮してもらいたい。
- ・同時に、「大阪市民に支えられている大学」であることを念頭に、市民・市政への貢献を積極的に実施し、市民の誇りとなる大学づくりを引き続き進められたい。